

東北環境パートナーシップオフィス（東北EPO）の運営業務に関する 請負団体募集要領

1 目的

環境省では、地域における環境行政と企業、NPO等とのパートナーシップ促進の拠点である地方環境パートナーシップオフィス(地方EPO)の整備を進めることとしています。

東北地方環境事務所では、東北地区における地方EPO設置の準備作業として、一昨年9月、宮城県をはじめとして昨年4月まで東北6県で地方EPOの機能、運営方法、他機関との関係等について、自治体の環境行政担当者、環境NPO等関係者の方々からご意見等をお聞きする「意見交換会」を開催しました。

さらに、東北EPO設置に先立ち、東北EPOの設置・運営についての考え方を整理するため、東北各県の中間支援組織（NPO団体）や企業等、学識経験者をメンバーとする東北EPO設置運営検討会を設け、東北EPOの役割、実施事業、運営のあり方等について、平成17年7月から12月にかけて4回にわたり議論を重ねてきました(別添：「東北環境パートナーシップオフィス設置運営検討業務報告書」参照)。

今回の請負団体の募集は、東北EPOの開設に向け、上記の検討結果等を踏まえた運営を行い得る最適任の団体を選定するものです。

2 応募手続き

(1) 運営計画書及び経費見積書等関係書類の作成

「東北環境パートナーシップオフィス設置運営検討業務報告書」及び「東北EPO運営業務の詳細説明」を参考にして、以下の各事項について概要が分かる運営計画書、経費見積書等の関係書類を作成してください。

なお、この運営計画書及び経費見積書は、請負団体を選定するために提出いただくもので、請負団体決定後の運営業務及びそれに要する経費については、改めて協議の上決定することとなりますので、ご承知おきください。

ア 運営計画書

(ア) 東北地方環境事務所との連携方策

(イ) 東北地区で活動している中間支援組織、NPO、地域住民、企業、大学、行政等との連携方策

(ウ) 検討報告書にある

民間と行政をつなぎ、民間から行政に働きかけを支援

県域を越えて、NPO、地域住民、企業をつなぐ

東北ならではの協働の新しいスタイルを見出し、全国・世界に発信

各地域の中間支援組織、ネットワークをつなぎ、協働を促進する

などの活動を行うための方策と具体的な事業内容

(エ) 東北EPOのPR方策(イベント等の開催等)

(オ) 東北EPOの業務運営・管理体制(施設の運営・管理体制含む)

(カ) 東北EPOの運営業務を担当するスタッフ

スタッフを選定する際の方針や方法等

スタッフが予定されている場合、当該スタッフ予定者の経歴・能力を示す履歴書を添付して下さい。

- (キ) 請負団体としての担当スタッフのサポート体制
- (ク) 担当スタッフの労働条件等
- (ケ) 東北EPOの施設・設備などの設置・整備計画（初度調査による整備など）
- (コ) 東北EPO（スペース）の活用方法

（注1）上記(ア)～(コ)については運営計画書に記載されていれば順序は問いません。

イ 経費見積書

東北EPOに係る環境省からの運営予算は月額110万円以内（消費税を含む。）です。運営にかかる人件費、事業費、インターネット接続料などをこの予算でカバーします。

また、EPOに備える事務機器の配備、ホームページやリーフレットの作成など、設立時に集中的にかかる費用や機器のリース費用については、必要と認める額をこれとは別途に確保する予定です。

これを踏まえ経費見積もりの全体を、できる限り事項ごとに具体的に記載してください。

なお、東北EPOのスペースの借料、水道光熱費、電話基本料などは別途環境省負担となりますのでこの見積もりに加える必要はありません。経費の内訳等については「東北環境パートナーシップオフィス運営業務の詳細説明」をご参照ください。

ウ 作成に当たっての留意事項

- ・事業等に係る計画は、平成18年度以降当面実施するものを記載して下さい。
- また、中・長期的な事業展開のイメージについても記載してください。
- ・運営計画書及び見積書の様式は自由とします。
- ・契約期間
契約期間は年度ごとの一年契約です。

（2）関係書類の提出

以下の資料を、各7部提出してください（持参又は郵送。また、郵送の場合も、提出期限内に提出場所へ必着とします。）。

ア 運営計画書

イ 経費見積書（見積り額には消費税及び地方消費税額を含む。）

ウ 環境分野に関する主な業務の実績を示す書面

エ パートナーシップに関する主な業務の実績を示す書面

オ 団体概要書面

（ア）寄付行為又は定款

（イ）直近年度の事業計画書・事業報告書・収支決算書

また、貴団体へ本業務を発注する場合の利点などがあれば明記してください。

提出期限 平成18年3月20日（月）午後5時

提出場所 環境省東北地方環境事務所環境対策課

（〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目2番23号 仙台第2合同庁舎6F）

(3) プレゼンテーション

提出書類に基づく書面審査を行い、審査を通過した団体については、下記のとおりプレゼンテーションをしていただきます。1団体25分程度（発表15分、質疑応答10分）を予定しています。

なお、プレゼンテーションに当たりパワーポイント等を使用する際は、機材等準備致しますので、事前にお申し出下さい。

プレゼンテーションの日時等については、
3月25日（土）仙台市内を予定しております。
詳細については、個別に連絡致します。

(4) その他留意事項

ア 請負団体は次に掲げる資格を有している必要があります。

（ア）法律に基づく人格を有していること（NPO法人、公益法人など）

複数の団体による共同体（コンソーシアム）による応募も可能です。

ただし、この場合、契約自体はその中の1団体と結ぶことになります。

（イ）予算決算及び会計令第70条及び71条の規定に該当しない者であること

（ウ）東北地区において、東北EPOの活動内容に関連した活動を行っている団体であること

（エ）東北地区の環境保全活動団体、地方公共団体、事業者等と円滑な連絡調整を行い、パートナーシップによる事業を行うことができる団体であること

（オ）業務に必要な経済的基盤を有している団体であること

イ 採用、不採用については個別に連絡します。

また、運営計画書等の提出書類については返却致しません。

ウ 本要領に対する各団体等からの照会事項及び当所回答については、情報の共有を図るため、東北地方環境事務所HPに掲載いたします（照会された方の氏名、団体名は掲載いたしません）。

問い合わせ・応募資料提出先

環境省東北地方環境事務所 環境対策課 担当：下川原、藤里

（所在地）〒980-0014 仙台市青葉区本町3丁目2番23号

仙台第2合同庁舎6F

電話：022-722-2873

FAX：022-724-4311

Eメール：REO-TOHOKU@env.go.jp